

も く じ

- 1. 事前確認事項 (P 1～P 8)**
- 2. 源泉徴収票情報の入力 (P 9～P 18)**
- 3. 寄附金控除の入力 (P 19～P 26)**
- 4. その他項目の入力 (P 27～P 36)**
- 5. 確定申告書の印刷 (P 37～P 48)**



作成コーナートップ

お知らせ 一覧

- 2023/01/11 [【不具合解消】税務署から電子交付された「住宅借入金等特別控除証明書」を利用して住宅ローン控除を受けられる方へ](#)
- 2023/01/06 [【重要】税務署から電子交付された「住宅借入金等特別控除証明書」を利用して住宅ローン控除を受けられる方へ](#)
- 2023/01/04 [マイナポータル連携で確定申告書に自動入力](#)

申告書等を作成する

作成前にご利用ガイドをご覧ください。

 **作成開始** >

- 新規に申告書や決算書・収支内訳書を作成

 **保存データを利用して作成** >

- 途中で保存したデータ（拡張子が [.data]）を読み込んで、作成を再開
- 過去の申告書データを利用して作成

ご利用ガイド



- 作成の流れ
- 入力例
- ご利用になれない方
- など

提出した申告書に誤りがあった場合

令和3年分以前の申告書に誤りがあった場合は、更正の請求書、修正申告書の提出を行ってください。
なお、令和4年分の申告書に誤りがあった場合は、確定申告期限内であれば、上の「申告書等を作成する」から申告書を作成し、再度提出いただけます。

集計用ファイルのダウンロード

支払った医療費の内容や受け取った配当等の内容を表計算ソフトで入力することができます。

- 医療費集計フォーム
- 配当集計フォーム

メッセージボックスの確認

e-Taxの受付結果の確認や送信したデータのダウンロードができます。ご利用にはマイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン（又はICカードリーダー）が必要です（納税手続きなどの一部機能を除きます。）。

送信した申告書の内容の確認

メッセージボックスからダウンロードしたデータ（拡張子が [.xtb]）を読み込むと、申告の内容を確認することができます。

ID・パスワード方式の届出

ID・パスワード方式の届出を行うことができます。ご利用にはマイナンバーカードとICカードリーダーが必要で

まずは、国税庁の確定申告書作成コーナーのウェブページを開き、作成開始をクリックします。



2級FP : S



税務署への提出方法の選択

[トップ画面](#) > [事前確認](#) > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

税務署への提出方法を選択してください。

マイナンバーカードをお持ちの方

スマートフォンを使用してe-Tax

マイナンバーカード **便利!**

パソコンに表示されるQRコードをスマートフォンで読み取る方法です。

ICカードリーダライタを使用してe-Tax

ICカードリーダライタを使用します。

お持ちでない方

ID・パスワード方式でe-Tax

ID・PWが自印

税務署で発行されたID・パスワードを利用する方法。
【ID・パスワード方式の届出完了通知】が必要です。
申告書の控えと一緒に保管していないかご確認ください。

[各提出方法を動画で確認する方はこちら](#)
[スマートフォンの対応機種を確認する方はこちら](#)

その他

印刷して提出

税理士の方が代理送信を行う場合はこちら

e-Taxはメリットがいっぱい

	自宅からe-Tax	書面提出（郵送、持参）
送料・交通費	不要	送料（郵送の場合）・ 交通費等が必要

「印刷して提出」をクリックします。
印刷して提出からの確定申告書作成は、初めて確定申告する方や確定申告の練習をしたい方におすすめです。



2級FP : S



申告書等印刷を行う前の確認

[トップ画面](#) > [事前確認](#) > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

ご利用のための事前確認を行います

推奨環境をご確認ください

国税庁において動作を確認した環境です。

OS	Windows 10 Windows 11
ブラウザ	Microsoft Edge (※1) Google Chrome Firefox
PDF閲覧ソフト	Adobe Acrobat Reader DC

※1 ChromiumベースのMicrosoft Edgeが対象となります。

[WindowsとMacintoshの両方の推奨環境を確認する場合はこちら](#)

プリントサービスのご案内

ご自宅で申告書等を印刷できない方は、コンビニエンスストア等でプリントサービスをご利用いただけます。

[プリントサービスのご案内はこちら](#)

利用規約をご確認ください

確定申告書等作成コーナーのご利用の際は、利用規約への同意が必要です。
利用規約をご確認いただき、同意された場合は「利用規約に同意して次へ」ボタンをクリックしてください。

[確定申告書等作成コーナーの利用規約はこちら](#)

あなたが使用する**端末のOS**等の環境や利用規約を確認し、問題がなければ「**利用規約に同意して次へ**」をクリックします。



2級FP : S

[戻る](#)

[利用規約に同意して次へ](#)

作成する申告書等の選択

[トップ画面](#) > [事前確認](#) > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

作成する申告書等と年分を選択してください。

令和4年分の申告書等の作成 ▲

<p>所</p> <p>所得税</p> <p>所得税の確定申告書を作成します（医療費控除、寄附金控除、住宅ローン控除など）。</p>	<p>青色 白色</p> <p>決 所</p> <p>決算書・収支内訳書 (+所得税)</p> <p>事業所得や不動産所得、雑業務に係る雑所得のある方が、青色申告決算書や収支内訳書を作成します。</p>	<p>消</p> <p>消費税</p> <p>個人の事業者の方が、消費税の確定申告書を作成します。</p>	<p>贈</p> <p>贈与税</p> <p>財産の贈与を受けた方が、贈与税の申告書を作成します。</p>
--	---	---	---

※ 事業所得や不動産所得がある方は、「決算書・収支内訳書 (+所得税)」を選択してください。
決算書・収支内訳書の作成後、引き続き所得税の申告書を作成することができます。

過去の年分の申告書等の作成 ▼

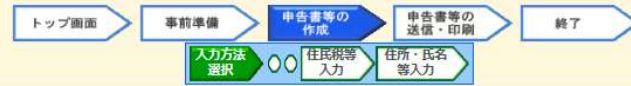
令和4年分の申告書等の作成を**クリック**します。
左のような画面が展開されるので、「**所得税**」を**クリック**します。

[トップ画面へ戻る](#)



2級FP : S

5



次の画面から、所得税の申告内容に関する質問にお答えいただき、収入や控除等に関する入力を行います。「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

次へ進む >

<作成する申告書等の選択へ戻る

「次へ進む」をクリックします。



2級FP : S



申告書の作成をはじめる前に

トップ画面 > 事前準備 > **申告書等の作成** > 申告書等の送信・印刷 > 終了

申告される方の生年月日

昭和 年 月 日

入力した生年月日は、申告書等への表示や控除額の計算に使用します。

申告内容に関する質問

質問	回答
給与以外に申告する収入はありますか？ 年金収入がある場合は「はい」を選択してください。	<input type="button" value="はい"/> <input type="button" value="いいえ"/>

前に戻る

次へ進む

あなたの「生年月日」を入力します。
その後に、「申告内容に関する質問」のあなたに該当する回答をクリックしていきます。



2級FP : S



申告書の作成をはじめの前に

トップ画面 > 事前準備 > **申告書等の作成** > 申告書等の送信・印刷 > 終了

申告される方の生年月日

平成 13 年 11 月 7 日

入力した生年月日は、申告書等への表示や控除額の計算に使用します。

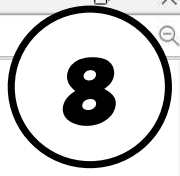
申告内容に関する質問

質問	回答
給与以外に申告する収入はありますか？ <small>年収入がある場合は「はい」を選択してください。</small>	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
お持ちの源泉徴収票は1枚のみですか？	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
勤務先で年末調整が済んでいますか？ <input type="checkbox"/> 年末調整が済んでいるか確認する方法はこちら	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
以下のいずれかの控除を受けますか？ <ul style="list-style-type: none">医療費控除寄附金控除 <small>※ ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方も「はい」を選択してください。</small> <ul style="list-style-type: none">雑損控除(特定増改築等)住宅借入金等特別控除住宅耐震改修特別控除住宅特定改修特別税額控除認定住宅等新築等特別税額控除	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
以下の控除の他に、社会保険料控除や扶養控除などの控除を追加して確定申告書を作成したり、 年末調整の内容を変更 しますか？ <small>繰越損失額がある場合は「はい」を選択してください。</small> <ul style="list-style-type: none">医療費控除寄附金控除雑損控除(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ

質問に回答すると、次の質問が展開されます。
今回は、上から「いいえ」、「はい」、「はい」、「はい」の順番でクリックしてみます。
5つ目の回答は、次のページを見てください。



2級FP : S



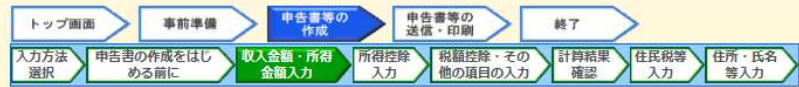
申告内容に関する質問

質問	回答
給与以外に申告する収入はありますか？ 年金収入がある場合は「はい」を選択してください。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
お持ちの源泉徴収票は1枚のみですか？	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
勤務先で年末調整が済んでいますか？ <input type="checkbox"/> 年末調整が済んでいるか確認する方法はこちら	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
以下のいずれかの控除を受けますか？ ● 医療費控除 ● 寄附金控除 ※ ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方も「はい」を選択してください。 ● 雑損控除 ● (特定増改築等)住宅借入金等特別控除 ● 住宅耐震改修特別控除 ● 住宅特定改修特別税額控除 ● 認定住宅等新築等特別税額控除	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
以下の控除の他に、社会保険料控除や扶養控除などの控除を追加して確定申告書を作成したり、 年末調整の内容を変更しますか？ 繰越損失額がある場合は「はい」を選択してください。 ● 医療費控除 ● 寄附金控除 ● 雑損控除 ● (特定増改築等)住宅借入金等特別控除 ● 住宅耐震改修特別控除 ● 住宅特定改修特別税額控除 ● 認定住宅等新築等特別税額控除	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
税務署から予定納税額の通知を受けていますか？ <input type="checkbox"/> 予定納税についてはこちら	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ

今回、5つ目の回答は、「はい」をクリックしてみます。いいえにしない理由は、19ページで解説しますね。最後の質問は、給与収入だけの方は「いいえ」で大丈夫です。その後に、「次へ進む」をクリックします。



2級FP : S



書面提出

収入金額・所得金額の入力

入力する項目の「入力する」ボタンをクリックし、開いた画面の案内に沿って必要事項の入力を行ってください。
🔍をクリックすると、項目についての説明が表示されます。

総合課税の所得

(単位：円)

所得の種類	入力・訂正内容確認	入力有無	入力内容から計算した所得金額 (🔍から表示金額の説明を確認できます。)
事業所得(営業・農業) 🔍	入力する		🔍
不動産所得 🔍	入力する		🔍
利子所得 🔍	入力する		🔍
配当所得 🔍	入力する		🔍
給与所得 🔍	入力する		🔍
雑所得 🔍	公的年金等	入力する	
	業務	入力する	🔍
	その他	入力する	
総合譲渡所得 🔍	入力する		🔍
一時所得 🔍	入力する		🔍
合計 🔍 ※ 「本年分で差し引く繰越損失額」を入力した場合は、繰越損失控除後の金額が表示されています。			🔍

分離課税の所得

(単位：円)

所得の種類	入力・訂正内容確認	入力有無	入力内容から計算した所得金額 (🔍から表示金額の説明を確認できます。)
土地建物等の譲渡所得 🔍	入力する		🔍
株式等の譲渡所得等 🔍	入力する		🔍
上場株式等に係る配当所得等 🔍	入力する		🔍

総合課税の所得の欄の給与所得の右側にある「入力する」をクリックします。



2級FP : S

給与所得の入力

源泉徴収票の入力

給与等の支払者から交付された源泉徴収票の入力

データで交付された源泉徴収票の入力

給与の支払者から交付された「xmlデータ」（拡張子が.xmlのもの）を取り込んで自動計算しますか？

はい

いいえ

書面で交付された年末調整済みの源泉徴収票の入力

[年末調整済みと年末調整済みでない源泉徴収票の見分け方](#)

書面で交付された年末調整済みの源泉徴収票について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。

入力内容の一覧

支払者の住所（居所）・所在地又は法人番号	支払金額	源泉徴収税額	源泉徴収税額の内書き	操作
支払者の氏名・名称				

入力する

書面で交付された年末調整済みでない源泉徴収票の入力

書面で交付された年末調整済みでない源泉徴収票について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。（最大300件）

[外貨建てのストックオプションなどの収入の入力例](#)

入力内容の一覧

支払者の住所（居所）・所在地又は法人番号	支払金額	源泉徴収税額	源泉徴収税額の内書き	操作
支払者の氏名・名称				

入力する

今回は、書面で交付された年末調整済みの源泉徴収票の入力の項目の「入力する」をクリックします。



2級FP : S

データで交付された源泉徴収票の入力

給与の支払者から交付された「xmlデータ」（拡張子が.xmlのもの）を取り込んで自動計算しますか？

はい いいえ

給与所得の入力

令和4年分の源泉徴収票に記載されているとおりに、入力してください。
源泉徴収票に記載のない控除は、後の各控除の入力画面から入力してください。

①支払金額
4,000,000 円

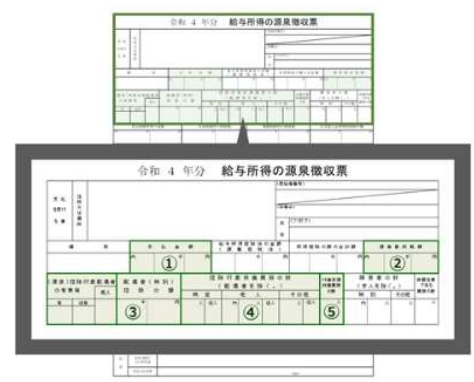
②源泉徴収税額
81,600 円

③「(源泉)控除対象配偶者の有無等」、「配偶者(特別)控除の額」のいずれかの記載
0の場合は「なし」を選択してください。
あり なし

④控除対象扶養親族の数の記載
0の場合は「なし」を選択してください。
あり なし

⑤16歳未満扶養親族の数の記載
あり なし

⑥社会保険料等の金額
600,000 円



源泉徴収票のここをチェック

あなたの源泉徴収票を確認しながら、上から順番に「金額の入力」、「ありなしの選択」をしましょう。今回は、前のページのうりちゃんの源泉徴収票の内容を入れていきますよ。次のページに続きます。



2級FP : S

社会保険料等が2段で記載（内書き）
2段で記載されている場合、上の段の金額

⑦生命保険料の控除額の記載
 あり なし

⑦生命保険料の控除額
80,000 円

⑧新生命保険料の金額
120,000 円

⑨旧生命保険料の金額
円

⑩介護医療保険料の金額
120,000 円

⑪新個人年金保険料の金額
円

⑫旧個人年金保険料の金額
円

⑬地震保険料の控除額の記載
 あり なし

6	7	8	9	10	11	12
---	---	---	---	----	----	----

↑
源泉徴収票のここ
をチェック

13

⑦生命保険料控除、⑧地震保険料控除の「ありなし」を選択します。
「あり」を選ぶと金額の入力欄が表示されるので、あなたに該当する部分の金額を入力しましょう。
源泉徴収票の入力は、もう少し続きます。



2級FP：S

⑮住宅借入金等特別控除の額の記載
あり なし

源泉徴収票のこ
こをチェック

⑰所得金額調整控除額の記載
あり なし

⑮住宅借入金等特別控除の「ありなし」を選択します。今回は割愛しますが、ありを選んだ方は、源泉徴収票のA～F欄の該当箇所を入力してください。
⑰所得金額調整控除の「ありなし」を選択します。
源泉徴収票の入力は、もう一息です。



2級FP : S

⑮本人が障害者、⑰寡婦・ひとり親、

⑮所得金額調整控除額の記載

あり なし

⑯本人が障害者、⑰寡婦・ひとり親、
⑱勤労学生のいずれかの記載

あり なし

⑲支払者

住所（居所）又は所在地又は法人番号（全角28文字以内）
（ビル名等省略可）

〇〇県××市本郷二丁目2-1

氏名又は名称（全角28文字以内）

ほたん鍋 株式会社

キャンセル

入力内容の確認

⑮～⑲今回は「なし」を選択しますが、いずれかに該当する方は、ありを選択して該当項目を選択してください。
⑲支払者欄に会社等の住所、名称等を入力してください。
「入力内容の確認」をクリックして、源泉徴収票の入力は完了です。



2級FP : S

書面で交付された年末調整済みの源泉徴収票の入力

■ [年末調整済みと年末調整済みでない源泉徴収票の見分け方](#)

書面で交付された年末調整済みの源泉徴収票について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。

入力内容の一覧

	支払者の住所（居所）・所在地又は法人番号	支払金額	源泉徴収税額	源泉徴収税額の内書き	操作
	支払者の氏名・名称				
1	〇〇県××市本郷二丁目2-1 ぼたん鍋 株式会社	4,000,000円	81,600円	円	<input type="button" value="訂正"/> <input type="button" value="削除"/>

書面で交付された年末調整済みでない源泉徴収票の入力

書面で交付された年末調整済みでない源泉徴収票について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。（最大300件）

■ [外貨建てのストックオプションなどの収入の入力例](#)

入力内容の一覧

	支払者の住所（居所）・所在地又は法人番号	支払金額	源泉徴収税額	源泉徴収税額の内書き	操作
	支払者の氏名・名称				

特定支出控除の入力

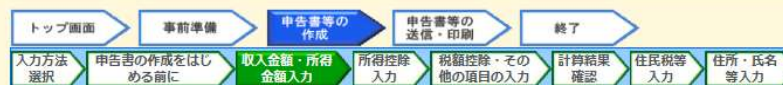
給与所得者の特定支出控除の適用を受けますか？

■ [給与所得者の特定支出控除について](#)

「次へ進む」をクリックします。



2級FP : S



書面提出

収入金額・所得金額の入力

入力する項目の「入力する」ボタンをクリックし、開いた画面の案内に沿って必要事項の入力を行ってください。
?をクリックすると、項目についての説明が表示されます。

総合課税の所得

(単位：円)

所得の種類	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した所得金額 (?から表示金額の説明を確認できます。)
事業所得(営業・農業) ?	入力する		
不動産所得 ?	入力する		
利子所得 ?	入力する		
配当所得 ?	入力する		
給与所得 ?	訂正・内容確認	●	2,760,000
雑所得 ?	公的年金等	入力する	
	業務	入力する	
	その他	入力する	
総合譲渡所得 ?	入力する		
一時所得 ?	入力する		
合計 ? ※ 「本年分で差し引く繰越損失額」を入力した場合は、 繰越損失控除後の金額が表示されています。			2,760,000

分離課税の所得

(単位：円)

所得の種類	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した所得金額 (?から表示金額の説明を確認できます。)
土地建物等の譲渡所得 ?	入力する		
株式等の譲渡所得等 ?	入力する		
上場株式等に係る配当所得等 ?	入力する		

給与所得の欄に金額が入力されましたね。
画面を下にスクロールしていきます。

画面を下にスクロール



2級FP : S

所得の種類	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した所得金額 (? から表示金額の説明を確認できます。)
事業所得（営業・農業） ?	入力する		?
不動産所得 ?	入力する		?
利子所得 ?	入力する		?
配当所得 ?	入力する		?
給与所得 ?	訂正・内容確認	✔	2,760,000 ?
雑所得 ?	公的年金等	入力する	?
	業務	入力する	?
	その他	入力する	?
総合課税所得 ?	入力する		?
一時所得 ?	入力する		?
合計 ? ※ 「本年で差し引く繰越損失額」を入力した場合は、 繰越損失控除後の金額が表示されています。			2,760,000 ?

分離課税の所得

(単位：円)

所得の種類	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した所得金額 (? から表示金額の説明を確認できます。)
土地建物等の譲渡所得 ?	入力する		?
株式等の譲渡所得等 ?	入力する		?
上場株式等に係る配当所得等 ?	入力する		?
先物取引に係る雑所得等 ?	入力する		?
退職所得 ?	入力する		?

[決算書・収支内訳書作成コーナーへ](#)

※ 決算書・収支内訳書を作成開始・再開又は訂正する方はこちらをクリックしてください。

< 戻る

入力終了(次へ) >

ここまでの入力内容を保存する

※ 作成を中断する場合は、上の「ここまでの入力内容を保存する」ボタンをクリックしてください。

入力終了をクリックします。



2級FP : S



所得控除の入力

所得から差し引かれる金額（所得控除）に関する項目の入力を行います。

- ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方も、ふるさと納税の全ての金額を「寄附金控除」の入力画面で入力してください。
- 配偶者や扶養親族の障害者控除の入力は、「配偶者控除」、「扶養控除」の入力画面から行ってください。

所得控除 (単位：円)

所得控除の種類 (※所得控除の利息はこれ以外)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (?をクリックすると表示金額の解説を確認できます。)
雑損控除	入力する		
医療費控除	入力する		
社会保険料控除	訂正・内容確認	✓	600,000
小規模企業共済等掛金控除	入力する		
生命保険料控除	訂正・内容確認	✓	80,000
地震保険料控除	入力する		
寄附金控除	入力する		
香典・ひとり親控除	入力する		
勤労学生控除	入力する		
障害者控除	入力する		
配偶者控除	入力する		
配偶者特別控除	入力する		
扶養控除	入力する		
基礎控除			480,000
合計			1,160,000

- 災害により住宅や車等に被害を受け、雑損控除と災害減免法による税金の減免のいずれかを選択して適用できる場合は、所得控除（国税）について有利な方法を自動で判定し計算します。
- 支出した寄附金について、所得控除又は税額控除のいずれかを選択して適用できる場合は、所得控除（国税）が最も少なくなるように自動で判定し計算します。

< 戻る 入力終了(次へ) >

※ 作成を中断する場合は、右の「ここまでの入力内容を保存する」ボタンをクリックしてください。

ここまでの入力内容を保存する

源泉徴収票の所得控除の金額も内訳ごとにちゃんと入力されましたね。

最初の「申告内容に関する質問の5つ目の質問」で「いいえ」を選択すると、この内訳が入力されません。

所得控除の内訳が不明になるため、入力内容に誤りや不明点がある場合、自治体から会社やあなたに問い合わせが来る場合があります。

少し手間になりますが、自治体との余計なやり取りを避けるために、今回の手順で入力を進めることをおすすめしますよ。

さていよいよ、ふるさと納税の入力です。寄附金控除の右側の「入力する」をクリックします。



2級FP : S

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

証明書等の入力

寄附先等から交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。（最大150件）
※同一内容の重複入力（特に自動入力されたデータとの重複）にご注意ください。

入力内容の一覧

寄附年月日	寄附金の種類 寄附金の種類（詳細）	支出した寄附金の金額	寄附先の所在地 寄附先の名称	操作
				入力する

データで交付された証明書等の入力

寄附先等から交付された「xmlデータ」（拡張子が[.xml]のもの）を取り込んで自動計算しますか？

はい いいえ

前に戻る 次へ進む

データを取り込む方法もありますが、今回は、直接入力していく方法を紹介しましょう。
「書面で交付された証明書等の入力」欄の「入力する」をクリックします。



2級FP : S

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

寄附金の証明書を1件ずつ入力してください。

入力件数が多い場合の入力方法はこちら

寄附年月日
 令 4 年 1 月 1 日

寄附金の種類

国に対する寄附金
 都道府県、市町村に対する寄附金 (ふるさと納税など)
 日本の子会社に対する寄附金
 共同募金会に対する寄附金
 政党及び政治資金団体に対する寄附金
 認定NPO法人等に対する寄附金
 公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金
 上記以外の寄附金控除に該当する寄附金

寄附先の名称 (全角28文字以内)

キャンセル 別の寄附先を入力する 同じ寄附先をもう1件入力する 入力内容の確認

1件目の入力です。
 寄付金控除証明書を手元に準備して、まずは「寄附年月日」を入力します。

次に「寄附金の種類」は、「都道府県、市町村に対する寄附金（ふるさと納税など）」を選択しましょう。

寄附金の種類は、ここをクリックしてから、上から2番目を選択



画面上で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。（最大150件）
※同一内容の重複入力（特に自動入力されたデータの重複）にご注意ください。

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

寄附金の証明書を1件ずつ入力してください。

[入力件数が多い場合の入力方法はこちら](#)

寄附年月日
令 4 年 1 月 1 日

寄附金の種類
 [寄附金の受給証明書の入力順、種類の選択についてはこちら](#)
都道府県、市区町村に対する寄附金（ふるさと納税など）

都道府県又は市区町村のどちらに対する寄附が選択してください。
 都道府県に対する寄附 市区町村に対する寄附

リストボックスから都道府県名又は市区町村名を選択すると、寄附先の所在地及び名称が自動的に表示されます。
※ 市区町村を選択した場合は、「都道府県」、「市区町村」の順にそれぞれ選択してください。

岩手県 陸前高田市

支出した寄附金の金額
10,000 円

寄附先の所在地（全角28文字以内）
岩手県陸前高田市高田町字樽石4-2番地5

寄附先の名称（全角28文字以内）
陸前高田市

上記の寄附金がふるさと納税の対象ではない場合
ふるさと納税に係る総務大臣の指定がない地方公共団体への寄附は住民税の特例の対象にはなりません。
入力した寄附金がふるさと納税の対象ではない場合は、以下にチェックを付けてください。

上記寄附金は、ふるさと納税の対象ではない寄附である
 [ふるさと納税の対象ではない寄附金について](#)

キャンセル 同じ寄附先をもう1件入力する 入力内容の確認

寄附をした都道府県と市町村を選択します。
次に、選択した市町村の寄附金額を入力します。
寄附先の住所と名称は、都道府県と市町村を選択すると自動入力されます。
「別の寄附先を入力する」をクリックして、2件目以降を入力しましょう。



寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

証明書等の入力

寄附先等から交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。(最大150件)
※同一内容の重複入力(特に自動入力されたデータとの重複)にご注意ください。

入力内容の一覧

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

寄附金の証明書を1件ずつ入力してください。

[入力件数が多い場合の入力方法はこちら](#)

寄附年月日
 令 4 年 1 月 1 日

寄附金の種類
 [寄附金の受領証明書の入力例、種類の選択についてはこちら](#)
 都道府県、市区町村に対する寄附金(ふるさと納税など)

都道府県又は市区町村のどちらに対する寄附が選択してください。
 都道府県に対する寄附 市区町村に対する寄附

リストボックスから都道府県名又は市区町村名を選択すると、寄附先の所在地及び名称が自動的に表示されます。
 ※ 市区町村を選択した場合は、「都道府県」、「市区町村」の順にそれぞれ選択してください。

福島県 双葉町

支出した寄附金の金額
 3,000 円

寄附先の所在地(全角28文字以内)
 福島県双葉郡双葉町大字新山字前沖2-8

寄附先の名称(全角28文字以内)
 双葉町

上記の寄附金がふるさと納税の対象ではない場合
 ふるさと納税に係る総務大臣の指定がない地方公共団体への寄附は住民税の特例の対象にはなりません。
 入力した寄附金がふるさと納税の対象ではない場合は、以下にチェックを付けてください。

上記寄附金は、ふるさと納税の対象ではない寄附である。
 ふるさと納税の対象ではない寄附金について

キャンセル 別の寄附先を入力する 同じ寄附先をもう1件入力する **入力内容の確認**

最後の寄付先を入力したら、「**入力内容の確認**」をクリックします。



寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

証明書等の入力

寄附先等から交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。(最大150件)

※同一内容の重複入力(特に自動入力されたデータとの重複)にご注意ください。

入力内容の一覧

寄附年月日	寄附金の種類 寄附金の種類 (詳細)	支出した寄附金の金額	寄附先の所在地 寄附先の名称	操作
令和4年12月1日	都道府県、市区町村に対する寄附金 (ふるさと納税など) -	6,000 円	岩手県陸前高田市高田町 町字崎石 4 2 番地 5 陸前高田市	訂正 削除
令和4年12月1日	都道府県、市区町村に対する寄附金 (ふるさと納税など) -	6,000 円	岩手県上閉伊郡大槌町 上町 1 番 3 号 大槌町	訂正 削除
令和4年12月1日	都道府県、市区町村に対する寄附金 (ふるさと納税など) -	6,000 円	宮城県石巻市税町 1 4 - 1 石巻市	訂正 削除
令和4年12月1日	都道府県、市区町村に対する寄附金 (ふるさと納税など) -	6,000 円	宮城県気仙沼市八日町 1 丁目 1 - 1 気仙沼市	訂正 削除
令和4年12月1日	都道府県、市区町村に対する寄附金 (ふるさと納税など) -	6,000 円	福島県南相馬市原町区 本町 2 丁目 2 7 南相馬市	訂正 削除
令和4年12月1日	都道府県、市区町村に対する寄附金 (ふるさと納税など) -	6,000 円	福島県双葉郡大槌町大 字大川原字南平 1 7 1 7 大槌町	訂正 削除
令和4年12月1日	都道府県、市区町村に対する寄附金 (ふるさと納税など) -	3,000 円	福島県双葉郡双葉町大 字新山字前沖 2 8 双葉町	訂正 削除

別の寄附金を入力する

データで交付された証明書等の入力

寄附先等から交付された「xmlデータ」(拡張子が「.xml」のもの)を取り込んで自動計算しますか?

はい いいえ

すべての寄附金の入力が済んでいることを確認したら、「次へ進む」をクリックします。



2級FP : S

前に戻る 次へ進む

計算結果確認（寄附金控除、政党等寄附金等特別控除）

入力された金額を基に計算した控除額は以下の通りです。
所得控除（課税）が最少となるように自動で判定しています。
(TA-M761001)

所得控除 【37,000】円
税額控除 【0】円

OK

左の画面が出たら、「OK」をクリックします。



2級FP : S



所得控除の入力

所得から差し引かれる金額（所得控除）に関する項目の入力を行います。

- ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方も、ふるさと納税の全ての金額を「寄附金控除」の入力画面で入力してください。
- 配偶者や扶養親族の障害者控除の入力は、「配偶者控除」、「扶養控除」の入力画面から行ってください。

所得控除 (単位：円)

所得控除の種類 (各所得控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (①をクリックすると表示金額の解説を確認できます。)	
雑損控除	入力する			
医療費控除	入力する			
社会保険料控除	訂正・内容確認	✓	600,000	
小規模企業共済等掛金控除	入力する			
生命保険料控除	訂正・内容確認	✓	80,000	
増産保険料控除	入力する			
寄附金控除	訂正・内容確認	✓	37,000	
寄贈・ひとり親控除	入力する			
勤労学生控除	入力する			
障害者控除	入力する			
配偶者控除	入力する			
配偶者特別控除	入力する			
扶養控除	入力する			
基礎控除			480,000	
合計			1,197,000	

※ 災害により住宅や家財に被害を受け、雑損控除と災害減免法による税金の減免のいずれかを選択して適用できる場合は、所得控除（国税）について有利な方法を自動で判定し計算します。
 ※ 支出した寄附金について、所得控除又は税額控除のいずれかを選択して適用できる場合は、所得控除（国税）が最も少なくなるように自動で判定し計算します。

< 戻る **入力終了(次へ)>**

※ 作途中断する場合は、右の「ここまでの入力内容を保存する」ボタンをクリックしてください。

寄附金控除の欄に、控除額が反映されましたね。
「入力終了(次へ)」をクリックします。





前面提出

税額控除・その他の項目の入力

税額控除

(単位:円)

税額控除の種類	入力・訂正内容確認	入力有無	入力内容から計算した控除額 (2)から表示金額の説明を確認できます。)
該当控除			
投資税額等控除			
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	入力する		
政党等寄附金等特別控除	入力する		
住宅耐震改修特別控除			
住宅特定改修特別税額控除	入力する		
認定住宅等新築等特別税額控除			
災害減免額	入力する		
外傷税額控除等			

その他の項目

(単位:円)

項目	入力・訂正内容確認	入力有無	入力内容等
予定納税額			
専従者控除額の合計額			
平均課税対象金額			
変動・臨時所得金額			
本年分で差し引く繰越損失額			

入力できない控除等がある場合はこちらをクリックしてください。

< 戻る **入力終了(次へ)** >

※ 作成を中断する場合は、右の「ここまでの入力内容を保存する」ボタンをクリックしてください。

ここまでの入力内容を保存する

今回は、税額控除対象のものがないので、「**入力終了(次へ)**」をクリックします。

住宅ローン控除などがある方は、金額にまちがいがいか、源泉徴収票と見比べておきましょう。



2級FP : S



計算結果確認

還付される金額は、1,809 円 です。

- ・ これまでに入力された内容から申告書様式で計算結果を表示しています。ご確認ください。
- ・ 退職所得のある方は、既に源泉徴収されている場合であっても入力する必要があります。
- ・ 未入力の場合は、「収入金額・所得金額を修正する」ボタンをクリックして入力してください。
- ・ 次に進むには、画面下の「戻る」ボタンをクリックしてください。

収入金額等			税金の計算 (税額控除等)		
事業	営業等	区分 (ア)	課税される所得金額 ((12)-(29)) 又は第三表	(30)	1,563,000
	農業	区分 (イ)	上の(30)に対する税額 又は第三表(93)	(31)	78,150
不動産	区分1	区分2 (ウ)	配当控除	(32)	
	区分		投資損額等控除	区分 (33)	
給与	区分	(オ)	(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除	区分1 区分2 (34)	
雑	公的年金等	(カ)	政覧等寄附金等特別控除	(35)~(37)	0
	業務	区分 (キ)	住宅耐震改修特別控除等	区分 (38)~(40)	
	その他	区分 (ク)	差引所得税額 ((31)-(32)-(33)-(34)-(35)-(36)-(37)-(38)-(39)-(40))	(41)	78,150
総合課税	短期	(ケ)	災害減免額	(42)	
	長期	(コ)	再控引所得税額 (基本所得税額) ((41)-(42))	(43)	78,150
一時		(サ)	復興特別所得税額 ((43)×2.1%)	(44)	1,641
所得金額等			所得税及び復興特別所得税の額 ((43)+(44))	(45)	79,791
事業	営業等	(1)	外国損額控除等	区分 (46)~(47)	
	農業	(2)	源泉徴収税額	(48)	81,600
不動産		(3)	申告納税額 ((45)-(46)-(47)-(48))	(49)	△1,809
利子		(4)	予定納税額 (第1期分・第2期分)	(50)	
配当		(5)	第3期分の税額 納める税金 ((49)-(50))	(51)	
給与	区分	(6)	還付される税金	(52)	1,809
	公的年金等	(7)	その他		
	業務	(8)	公的年金等以外の会計所得金額	(55)	2,760,000
その他	区分	(9)	配偶者の会計所得金額	(56)	
	(7)から(9)までの計	(10)	専従者控除額の合計額	(57)	
総合課税・一時	(ケ)+(コ)+(サ)×1/2	(11)	青色申告特別控除額	(58)	
合計		(12)			2,760,000

計算結果確認の画面で、入力間違いがないか、簡単に確認しましょう。

確認したら、画面を下にスクロールします。

画面を下にスクロール



2級FP : S

合計	(12)	2,760,000
----	------	-----------

収入金額・所得金額を修正する

所得から差し引かれる金額 (所得控除)

社会保険料控除	(13)	600,000
小規模企業共済等掛金控除	(14)	
生命保険料控除	(15)	80,000
地震保険料控除	(16)	
障害、ひとり親控除	区分 (17)~(18)	
勤労学生、障害者控除	(19)~(20)	
配偶者 (特異) 控除	区分1 区分2 (21)~(22)	
扶養控除	区分 (23)	
基礎控除	(24)	480,000
(13)から(24)までの計	(25)	1,160,000
雑損控除	(26)	
医療費控除	区分 (27)	
寄附金控除	(28)	37,000
合計	(29)	1,197,000

所得控除を修正する

青色申告特別控除額	(58)	
雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額	(59)	
未納付の源泉徴収税額	(60)	
半年分で差し引く繰越損失額	(61)	
平均課税対象金額	(62)	
変動・臨時所得金額	区分 (63)	

税額控除・その他の項目を修正する

延納の届出

申告期限までに納付する金額	(64)	
届納届出額	(65)	

分離課税の収入金額・所得金額

所得の種類		収入金額		所得金額		当年以後に繰り戻される源泉の金額
土地建物等の譲渡所得	短期譲渡	一般分 (ホ)	(66)			
		軽減分 (ス)	(67)			
	長期譲渡	一般分 (セ)	(68)			
		特定分 (ソ)	(69)			
	軽減分 (タ)	(70)				
一般株式等の譲渡所得等	(チ)	(71)				
上場株式等の譲渡所得等	(ツ)	(72)		(95)		
上場株式等に係る配当所得等	(テ)	(73)				
先物取引に係る雑所得等	(ト)	(74)			(98)	
退職所得	(ニ)	(76)				

収入金額・所得金額を修正する

< 戻る 次へ >

ここまでの入力内容を保存する

※ 作成を中断する場合は、上の「ここまでの入力内容を保存する」ボタンをクリックしてください。

所得控除も簡単に確認して、「次へ」をクリックします。



2級FP : S



書面提出

住民税等入力

以下の項目について入力が必要な方は、「住民税・事業税に関する事項」をクリックし、入力してください。

住民税・事業税に関する事項

- 1 給与・公的年金等に係る所得以外の所得がある方の住民税の徴収方法の選択
- 2 16歳未満の扶養親族がいる方の入力項目
- 3 退職所得のある配偶者・親族がいる方の入力項目
- 4 別居の配偶者・親族・事業専従者がいる方の入力項目
- 5 配当所得等がある方の入力項目
- 6 株式等譲渡所得割除税額がある方の入力項目
- 7 事業所得や不動産所得がある方の入力項目

[詳しくはこちら](#)

< 入力画面に戻る **入力終了(次へ)>**

※ 作成を中断する場合は、右の「ここまでの入力内容を保存する」ボタンをクリックしてください。

ここまでの入力内容を保存する

「入力終了(次へ)」をクリックします。

住民税、事業税に関して、1～7のいずれかに該当するものがあれば、「住民税・事業税に関する事項」をクリックして必要な事項を入力しますが、今回は該当がないので割愛します。



住所・氏名等入力

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

送付金額について

あなたの送付金額は **1,809円** です。

受取方法の選択 必須

送付金の受取りには、預貯金口座への振込みをご利用ください（申告される方ご本人名義の口座に限ります。）。
公金受取口座を登録済みの方で、当該口座への振込みを希望される場合は、「公金受取口座への振込み」を選択してください。
入力が無かった場合や番号付名義の口座情報を入力された場合などは、振込不能となり、送付金の振込手続ができませんのでご注意ください。

- ゆうちょ銀行以外の銀行等への振込み
- ゆうちょ銀行への振込み
- ゆうちょ銀行の各店舗又は郵便局窓口での受取り
- 公金受取口座への振込み

住所・氏名等の入力

制限文字数を超える場合、省略可能な文字（マッシュン名等）は省略して入力しても差し支えありません。

納税地情報

納税地		住所	居所
住所又は居所	郵便番号	123 - 4567	郵便番号から住所入力
	都道府県	市区町村	
	郵便番号から検索できなかった方は、こちらから都道府県や市区町村を選択してください。		
	町名・番地	(都道府県市区町村と合計で全角28文字以内)	
	〇〇町1-1-1		
	建物名・号室	(全角28文字以内)	
	アパート名、号室		
令和5年1月1日の住所	令和5年1月1日の住所は上記と同じですか？		
	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ		

申告書を出す税務署

提出先税務署	都道府県	税務署名		
	リストから都道府県を選択後、税務署名を選択してください。			
整理番号	(半角数字8桁)			
	01234567			
	税務署から送付された申告書等により整理番号がお分りになる場合は入力してください。 この番号を入力してください。			
提出年月日	令	年	月	日
	提出時に手書きして差し支えありません。			

受け取り方法を選択します。
希望する振込み方法を選択します。



2級FP : S

還付金額について

あなたの還付金額は **1,809円** です。

受取方法の選択 **必須**

還付金の受取りには、預貯金口座への振込みをご利用ください（申告される方ご本人名義の口座に限ります。）。
 公金受取口座を登録済みの方で、当該口座への振込みを希望される場合は、「公金受取口座への振込み」を選択してください。
 入力に誤りがあった場合や屋号付名義の口座情報を入力された場合などは、振込不能となり、還付金の振込手続ができませんのでご注意ください。

- ゆうちょ銀行以外の銀行等への振込み
- ゆうちょ銀行への振込み
- ゆうちょ銀行の各店舗又は郵便局窓口での受取り
- 公金受取口座への振込み

銀行・信用金庫等の預金口座への振込みを希望する場合

金融機関名等	(全角15文字以内) <input type="text"/> <input type="button" value="選択してください"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> 金融機関名等の入力方法 <small>一部のインターネット専用銀行には還付金の振込みができません。 振込みの可否については、あらかじめご利用の銀行にご確認ください。</small>
本支店名	(全角14文字以内) <input type="text"/> <input type="button" value="選択してください"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> 本支店名等の入力方法
預金種類	<input type="text" value="選択してください"/>
口座番号	(半角数字7桁) <input type="text" value="0123456"/>
公金受取口座の登録 必須	還付金の受取口座を公金受取口座として登録しますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公金受取口座（制度・メリット等）についてはこちら <small>※個人番号（マイナンバー）等とともに登録され、口座情報は公的給付を支給する行政機関等に提供されます。 ※預金種類が普通又は当座以外の場合は、公金受取口座へ登録いただけません。 ※公金受取口座の登録手続を行い、マイナポイントアプリ等からマイナンバーカードを利用して申込みをするとマイナポイントが付与されます（マイナポイント第2弾）。手続には期限など一定の条件があるため、確定申告等で公金受取口座の登録手続を行い、マイナポイントの申込みを行う方は、以下の「マイナポイントの取得を希望される方へ」を必ずご確認ください。</small> <input checked="" type="checkbox"/> マイナポイントの取得を希望される方へ <input type="button" value="登録する"/> <input checked="" type="button" value="登録しない"/>

試しに「ゆうちょ銀行以外の銀行等への振込み」を選択すると、金融機関情報を入力する画面が表示されます。

金融機関名等、本支店名、預金種類、口座番号を入力しましょう。

公金受取口座の登録は、必要がなければ「登録しない」を選択しておきましょう。



2級FP : S

右半数字ですが、【郵便番号市区町村】欄から選択してください。
(TA-E709007)

還付金額について

あなたの還付金額は **1,809円** です。

受取方法の選択 **22/24**

還付金の受取りには、預貯金口座への振込みをご利用ください（申告される方ご本人名義の口座に限ります。）。
公金受取口座を登録済みの方で、当該口座への振込みを希望される場合は、「公金受取口座への振込み」を選択してください。
入力に誤りがあった場合や番号付名義の口座情報を入力された場合などは、振込不能となり、還付金の振込手続ができませんのでご注意ください。

- ゆうちょ銀行以外の銀行等への振込み
- ゆうちょ銀行への振込み
- ゆうちょ銀行の各店舗又は郵便局窓口での受取り
- 公金受取口座への振込み

i 登録済みの公金受取口座の確認は、マイナポータルから行うことができます。
[詳しくはこちら](#)

住所・氏名等の入力

制限文字数を超える場合、省略可能な文字（マンション名等）は省略して入力しても差し支えありません。

納税地情報

納税地		住所	居所
住所又は居所	郵便番号	123 - 4567	郵便番号から住所入力
	都道府県	市区町村	
	市区町村		
町名・番地	(都道府県市区町村と合計で全角28文字以内)		
	〇〇町1-1-1		
建物名・号室	(全角28文字以内)		
	アパート名、号室		
令和5年1月1日の住所	令和5年1月1日の住所は上記と同じですか？		
	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ		

申告書を送出する税務署

提出先税務署	都道府県	税務署名					
		リストから郵便の番を選択後、税務署名を選択してください。					
整理番号	(半角数字8桁)						
	01234567						
	税務署から送付された申告書等により整理番号がお分りになる場合は入力してください。 この番号を入力してください。						
提出年月日	令	5	年	3	月	1	日

次に、「住所・氏名等の入力」の各項目を入力していきます。

郵便番号を入力してから、郵便番号から入力をクリックすると、ある程度まで住所が自動入力されるので、残りの部分を打ち込みしましょう。

1月1日の住所は、忘れずに選択しましょうね。

入力したら画面下にスクロールします。

入力後に画面を下にスクロール



2級FP : S

申告書を出す税務署	
提出先税務署	都道府県 <input type="text" value="宮城県"/> 税務署名 <input type="text" value="仙台中"/> <small>リストから都道府県を選択後、税務署名を選択してください。</small>
整理番号	(半角数字8桁) <input type="text" value="01234567"/> <small>税務署から送付された申告書等により整理番号が区分けになる場合は入力してください。 この番号を入力してください。</small>
提出年月日	<input type="text" value="令"/> <input type="text" value="年"/> <input type="text" value="月"/> <input type="text" value="日"/> <small>提出時に手書きして間違いを訂正してください。</small>
氏名等	
氏名(カナ)	セイ (全角11文字以内) <input type="text" value="つり"/> メイ (全角11文字以内) <input type="text" value="ちゃん"/> <small>「セイ」と「メイ」の合計で12文字以内</small>
氏名(漢字)	姓 (全角10文字以内) <input type="text" value="つり"/> 名 (全角10文字以内) <input type="text" value="ちゃん"/>
電話番号	(半角数字合計14桁以内) <input type="text" value="999"/> <input type="text" value="-"/> <input type="text" value="9999"/> <input type="text" value="-"/> <input type="text" value="9999"/> 連絡先区分 <input type="text" value="自宅"/>
世帯主の氏名	<input type="text" value="ご自身が世帯主"/> (全角10文字以内) <input type="text" value="つり ちゃん"/>
世帯主からみた続柄	(全角5文字以内) <input type="text" value="本人"/>
職業	(全角11文字以内) <input type="text" value="小売業"/>
屋号・雅号	(全角30文字以内) <input type="text" value="国税商店"/>

郵便番号から入力を使用していると提出先税務署が自動入力されます。

残りの項目を入力していきます。

整理番号は、空欄でも問題ありませんが、整理番号がわかる方は入力しましょう。

提出年月日は、はじめに入力しても郵送する前に手書きしてもOKです。

職業、屋号・雅号は、会社員・公務員等の方は、空欄で問題ありません。

入力が終わったら「次へ進む」をクリックします。

作成を中断する場合は、下の「入力データを一時保存する」ボタンをクリックしてください。

「住所又は事業所等」、「令和5年1月1日の住所」、「氏名」等の基本情報について、申告書等を提出される際には忘れずに記載(入力)をお願いします。



2級FP : S

マイナンバーの入力

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

マイナンバーがお分かりにならない場合は、「次へ進む」をクリックし、表示されるメッセージをご確認ください。

	氏名	続柄	生年月日	マイナンバー (半角数字12桁)	入力値を表示する
1	うり ちゃん	本人	平成13年11月7日	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>

i 作成を中断する場合は、下の「入力データを一時保存する」ボタンをクリックしてください。

入力データを一時保存する

前に戻る **次へ進む**

マイナンバーカードなどを見ながら、マイナンバーを入力します。

入力したマイナンバーは●表示されますが、入力値を表示するの下にある□をクリックすると入力内容を確認できます。

マイナンバーを入力したら、「次へ進む」をクリックします。



2級FP : S

マイナンバーの入力

トップ画面 > 事前準備 > **申告書等の作成** > 申告書等の送信・印刷 > 終了

マイナンバーがお分かりにならない場合は、「次へ進む」をクリックし、表示されるメッセージをご確認ください。

	氏名	続柄	生年月日	マイナンバー（半角数字12桁）	入力値を表示する
1	うり ちゃん	本人	平成13年11月7日	<input type="checkbox"/>

確認

i マイナンバーを記載した確定申告書等を提出する際には、マイナンバーカード等の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。
本人確認書類の詳細及び写しの添付方法については、確定申告書等とともに印刷される添付書類台紙で確認してください。
(TA-M710001)

閉じる

メッセージを確認し、「閉じる」をクリックします。



2級FP : S

申告書等印刷

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

印刷に当たっての留意事項

! 「推奨環境」のバージョンを確認し、必ずAdobe Acrobat Readerで帳票を表示・印刷してください。
これ以外で印刷した帳票は、**罫線で文字や数字が読み取れない**場合があります。


- 申告書等は、A4サイズの「**普通紙**」を使用して、**白黒又はカラーで片面印刷**してください。
- 提出用の申告書等については、3点マークが正しく印刷されているか確認してください。
 - [印刷結果の確認方法はこちら](#)
- プリンタをお持ちでない方は、コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して申告書等の印刷をすることができます。
 - [プリントサービスの詳細はこちら](#)

! マイナンバーカードの写しなどの添付が必要になりますが、必要な書類の準備ができていますか。
情報は、「[概要表示・印刷](#)」をクリックして「提出書類のご案内」をご確認ください。


準備しました


e-Taxで送信すれば、書類の添付が不要*になるため、準備の手間が無くなくなります！
※一部の書類を除きます。

e-Taxで送信するために必要なものは2つ ICカードリーダライタ不要！


マイナンバーカード

+


マイナンバーカード読取対応のスマートフォン



「自宅からのe-Tax」の主なメリット！

添付書類



不要*

※一部の書類を除きます。

還付金



早期還付

3週間程度で還付！
書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

印刷する帳票の選択

印刷する必要がない帳票については、項目のチェックを外してください。

「承認しました」クリック後に画面を下にスクロール



マイナンバーカードの準備について、「準備しました」をクリックして、画面を下にスクロールします。



2級FP : S

提出方法を画面からe-Taxに変更する方法

「自宅からのe-Tax」の主なメリット！

添付書類  ※一部の書類を除きます。	還付金  3週間程度で還付！ 書面提出の場合は 1か月～1か月半程度で還付
---	---

印刷する帳票の選択

印刷する必要がない帳票については、項目のチェックを外してください。

チェック	項目名
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書第一表【提出用】
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書第一表【控用】
<input checked="" type="checkbox"/>	添付書類台紙
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書第二表【提出用】
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書第二表【控用】
<input checked="" type="checkbox"/>	提出書類等のご案内

帳票表示・印刷

- 手順1 [Adobe Acrobat Reader](#)をインストールしてください。
- 手順2 下の「帳票表示・印刷」ボタンをクリックしてください。
- 手順3 **画面右上のフォルダーアイコン（「ダウンロードフォルダーを開く」または「フォルダーに表示」）をクリックしてください。**
※ブラウザでPDFファイルが表示される可能性がありますので、「ファイルを開く」をクリックしないでください。
- 手順4 **保存したPDFファイルを右クリックして、「プログラムから開く」を選択してAdobe Acrobat Readerで表示・印刷してください。**
※Adobe Acrobat Reader以外で印刷した帳票は、黒紙で文字や数字が読み取れない場合があります。

帳票の印刷や保存で分からないことがある方は[こちら](#)

帳票表示・印刷

申告内容の確認・訂正

帳票を確認した結果、申告内容の確認・訂正が必要な方は以下のボタンをクリックしてください。

申告内容の確認・訂正

「**帳票表示・印刷**」を**クリック**します。

デフォルトですべての帳票にチェックがついていますが、不要なものがあれば、チェックボタンをクリックして印刷対象から外すことができますよ。



2級FP：S

前に戻る 次へ進む

40

このファイルにはアクセス許可が制限されています。一部の機能にアクセスできない可能性があります。 [アクセス許可の表示](#)

国税庁HP(2023-01-21:10:43:34.0a)

令和04年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書 添付書類台紙

現在の住所又は事業所等	宮城県仙台市青葉区中央	フリガナ	フリガナ
		氏名	うり ちゃん

① のりしろ

本人確認書類 (写)

※ 申告書を提出する際には、毎回、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

◆ マイナンバーカード (個人番号カード) をお持ちの方

マイナンバーカードの表面及び裏面の写しを貼ってください。

◆ マイナンバーカードをお持ちでない方

「I 番号確認書類」の写しと「II 身元確認書類」の写しをそれぞれ貼ってください。

※ 原本を貼ることのないよう、ご注意ください。

I 番号確認書類	+	II 身元確認書類
【ご本人のマイナンバーを確認できる書類の写し】 ・通知カード (現在の氏名・住所等が記載されている場合に 限ります。) ・住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限ります。)		【記載したマイナンバーの持ち主であることを 確認できる書類の写し】 ・運転免許証 ・公的医療保険の被保険者証 (保険者番号及び被保険者等記号・番号部分をマ スキング(塗りつぶし)してください。) ・パスポート ・身体障害者手帳 ・在留カード
などのうちいずれか1つ		などのうちいずれか1つ

○ 申告に当たっては、上記及び社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寄附金控除関係書類 (該当するものに限ります。)などを、この台紙にのりづけし申告書と一緒に提出するか、申告書を提出する際に提示してください。

○ 上記以外の書類は、この台紙の裏面や適宜の用紙に貼ってください。

e-Tax で送信すれば 書類の添付が 不要[※] になります !

※一部の書類を除きます。

このファイルにはアクセス許可が制限されています。一部の機能にアクセスできない可能性があります。[アクセス許可の表示](#)

氏名の取得者・職務・所属等記載欄 （この欄は必ず記入してください）	氏名	職務	所属等
届出先住所記載欄 （この欄は必ず記入してください）	住所	郵便番号	市区町村
届出先電話番号記載欄 （この欄は必ず記入してください）	電話番号		

提出書類等のご案内（この紙は提出不要です）

補充記入 文字数制限で入力できなかった項目や、正しく印字されていない項目は手書きで記入してください。

添付書類の提出準備

以下の添付書類を準備してください。

本人確認書類 例1：マイナンバーカードの写しのみ
例2：通知カード + 運転免許証や公的医療保険の被保険者証（※）などの写し
※ 公的医療保険の被保険者証の場合、写しの保険者番号及び被保険者等記号・番号部分をマスキング（塗りつぶし）してください。

寄附した団体等から交付を受けた寄附金の受領証等

確定申告書の提出

提出書類	印刷した提出用の申告書等や上記添付書類
提出先	郵便又は信書便で送付する場合：右下に表示されている宛先 税務署の受付又は時間外収受箱へ提出する場合：住所地の所轄税務署
提出期間	令和5年2月16日（木）から3月15日（水） ただし、速付申告書は令和5年1月から提出可能
提出方法	以下のいずれかの方法で提出してください。 ・郵便又は信書便で送付（送料は負担願います。） ・税務署の受付に持参 ・税務署の時間外収受箱へ投函
控用の申告書に收受日付印が必要な方	控用の申告書を、提出用の申告書と併せて提出してください。 税務署の受付に持参しない場合は、速信用封筒に所要額の切手を貼って一緒に提出してください。

(注1) 郵便又は信書便で送付する方は、速付日付印が令和5年3月15日（水）以前になるように送付してください。
(注2) 申告書の控えに押なつた収受日付印は収受の実業を証明するものであり、内容を証明するものではありません。証明が必要な方は納税証明書をご利用ください。

運付金の振込について
運付金の振込先口座は、申告された方の本人名義に限ります（店名、事務所名などの名称（屋号）が含まれる場合などは振込みできない場合があります。）。
なお、一部のインターネット専用銀行については、運付金の振込みができませんので、振込みの可否について、あらかじめご利用の金融機関にご確認ください。

国税庁HP(2023-01-21:10:43:34, 0a)

届出先（郵送等で提出する際に切り離してご利用ください。）

9 8 0 - 8 4 0 6

仙台市青葉区上杉
17 目 1 番 1 号

仙台国税局業務センター
（仙台申税務署） 行

申告書等を持参される場合は、上記（ ）内の税務署へお持ちください。

帳票データが漏れなくできていることを確認したら、**申告書一式を印刷して、もとの画面に戻りましょう。**

コンビニのプリントサービスを使う場合は、このデータをコンビニで印刷してください。



2級FP : S

[提出方法を画面からe-Taxに変更する方法](#)

「自宅からのe-Tax」の主なメリット！

添付書類  不要 ※一部の書類を除きます。	還付金  早期還付 3週間程度で還付！ 書面提出の場合は 1か月～1か月半程度で還付
---	--

印刷する帳票の選択

印刷する必要がない帳票については、項目のチェックを外してください。

チェック	項目名
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書第一表【提出用】
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書第一表【控用】
<input checked="" type="checkbox"/>	添付書類台紙
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書第二表【提出用】
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書第二表【控用】
<input checked="" type="checkbox"/>	提出書類等のご案内

帳票表示・印刷

- 手順1 [Adobe Acrobat Reader](#)をインストールしてください。
- 手順2 下の「帳票表示・印刷」ボタンをクリックしてください。
- 手順3 **画面右上のフォルダーアイコン（「ダウンロードフォルダーを開く」または「フォルダーに表示」）をクリックしてください。**
※ブラウザでPDFファイルが表示される可能性がありますので、「ファイルを開く」をクリックしないでください。
- 手順4 **保存したPDFファイルを右クリックして、「プログラムから開く」を選択してAdobe Acrobat Readerで表示・印刷してください。**
※Adobe Acrobat Reader以外で印刷した帳票は、掲載で文字や数字が読み取れない場合があります。

[帳票の印刷や保存で分からないことがある方はこちら](#)

帳票表示・印刷

申告内容の確認・訂正

帳票を確認した結果、申告内容の確認・訂正が必要な方は以下のボタンをクリックしてください。

申告内容の確認・訂正

「次へ進む」をクリック
します。



2級FP：S

前に戻る **次へ進む**

申告書を印刷した後の作業について

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

インボイスの登録を予定されている事業者の方へ：インボイスの登録申請はお済みですか？

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書保存方式（インボイス制度）」が始まります。適格請求書（インボイス）を交付するためには、適格請求書発行事業者の登録申請を行う必要があります。この登録申請手続は、「[e-Taxソフト（WEB版）](#)」（※）（外部サイト）により、提出を行うことができますので、ぜひ、ご利用ください（ID・パスワード方式ではご利用になれません。）

インボイス制度に関する詳しい内容については、「[インボイス制度特設サイト](#)」をご覧ください。

※e-Taxソフト（WEB版）のご利用に当たって
 マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン（又はICカードリーダライタ）が必要です。

i 来年の申告・納税はe-Taxで！
 e-Taxのご利用には、マイナンバーカードをご用意ください。
 マイナンバーカード読取対応のスマートフォンにマイナポータルアプリをインストールすることで、**ICカードリーダライタは不要**となります。
 → [スマートフォンを使った操作の概要はこちら](#)

入力データの保存 入力データを保存しておく、来年の申告書等の作成に利用することができます。

[入力データを保存する](#)

[保存方法を動画で確認する方はこちら](#)

補完記入 以下のリンクを開いて納税地・氏名等の記載方法を確認し、必要に応じて手書きで記入してください。

- [申告書第一表](#)
- [申告書第二表](#)

添付書類の提出準備 以下の添付書類を準備してください。書類名をクリックすると、見本を確認することができます。

- [本人確認書類](#)
- 寄附した団体等から交付を受けた寄附金の受領証等

（注）以下の書類については、確定申告書への添付が不要になりました。

- 給与所得の源泉徴収票

「入力データを保存する」をクリックして、データを保存しておく、入力内容を修正する場合や来年の確定申告の際に入力が楽になりますよ。

画面を下にスクロールします。

画面を下にスクロール



2級FP：S

● 寄附した団体等から交付を受けた寄附金の受領証等

(注) 以下の書類については、確定申告書への添付が不要になりました。

● 給与所得の源泉徴収票

書類の提出

提出書類	印刷した提出用の申告書や付表など上記添付書類
提出先	住所地の所轄の税務署 <input type="checkbox"/> 所轄の税務署を確認する
提出期間	令和5年2月16日(木) から 令和5年3月15日(水) ただし、還付申告書は令和5年1月から提出可能
提出方法	下記のいずれかの方法で提出してください。 ● 郵便又は書留郵便で送付(送料は各人の負担になります。) <input type="checkbox"/> 書留郵便とは ● 税務署の受付に持参 ● 税務署の時間外收受箱へ投函
採用の申告書に 収受日付印が必要 な方	採用の申告書を、提出用の申告書と一緒に提出してください。 税務署の受付に持参しない場合は、返信用封筒に所要額の切手を貼って一緒に提出してください。

(注1) 郵便又は書留郵便で送付する場合は、通信日付印が令和5年3月15日(水)以前になるように送付してください。

(注2) 申告書の控えに押なつた収受日付印は収受の事実を確認するものであり、内容を証明するものではありません。証明が必要な方は、納税証明書をご利用ください。

お知らせ

● 還付金の振込について
還付金の振込先口座は、申告された方の本人名義に限ります(店名、事務所名などの名称(番号)が含まれる場合などは振込みできない場合があります。)。
なお、一部インターネット専用銀行については、還付金の振込みができませんので、振込みの可否について、あらかじめご利用の金融機関にご確認ください。

● 税務職員を装った「振り込み詐欺」などにご注意ください。
 [「振り込み詐欺」にご注意ください](#)
 [いせ税務職員などにご注意ください](#)

アンケートのお問い合わせ

このサイトの改善のため、アンケートにご協力ください。
アンケートの回答は任意です。

[アンケートに回答する](#)

他の申告書等を作成する方
へのご案内

住所・氏名等の情報を引き継いで消費税や給与税などの申告書や他の年分の申告書を作成することができます。
作成しない方は「終了する」ボタンを押してください。

[他の申告書等を作成する](#)

記載されている内容を
確認して、問題がな
ければ、「終了する」を
クリックします。

以上で、確定申告書の
作成は終了です。

お疲れさまでした。

アンケートは、回答し
てもしなくてもOKで
す。



2級FP : S